

## 第2回懇話会における意見・要望のプラン見直しへの反映について（事務局案）

### 1 プランにおける施策の方向性の基本的考え方

～平成28年度 第1回 「北九州市特別支援教育の在り方検討会議」の会議録から抜粋～

**構成員** このプラン案の内容を見ると、かなり大きな方向性が記載されているようだが、プラン案は、予算交渉を伴うような個別具体の事業について列挙するものではないという理解でよいか。

**事務局** ご指摘のとおり、このプラン案については10年後を見据えた大きな方向性を示すものであり、これから実施する施策等につながる大きな考え方を示すものである。～ 特別支援教育という観点に基づくことから、全ての子どもたちのことを全部書くというのもなかなか難しい。また、乳幼児期から就労の話まで意識しながら書いているものの、その中心はどうしても学校教育になってしまふことについてもご理解いただきたい。

### 2 プラン見直しに係る第2回懇話会の意見反映の方向性

項目	見直し案に関する検討の方向性	対応
あ	この5年間で学校現場では進展があったと聞いたが、これらの情報をもらって、放デイとしても学校と連携してしっかりやっていないといけない。（プ P21 1-(1)-2）	②
い～お	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアでは、学校に来ている児童生徒の医ケアの充実と、訪問教育や保護者や訪問看護による送迎で対応している部分の充実が求められる。</li> <li>・医療的ケアは重要であるが、北九州市には、医療的ケア児について、どの年齢層が何人くらいいるのか、どのような対応が求められているのか。</li> <li>・医療的ケアについて、市の方針として今後、力を入れていくのは分かるが、専門的知識を求められたときに、現場としては、現在のスタッフでは、かなり厳しい。</li> <li>・スクールバスへの医ケア児の乗車について、道路交通法が改正される見込みと聞いており、教育委員会でも、人員を確保し、どう対応するか考えていただきたい。（プ P24 1-(2)-8）</li> </ul>	③
か～き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTに関連した項目は、是非、新設していただきたい。関係課と連携して発達障害の支援とも抱き合わせで、目玉になると思う。</li> <li>・ICTに関しては、P Jを作って推進していけば、北九州市全体のアピールにもなる。また、特別支援教育関係の児童生徒だけでなく、通常の学級にも生かせる。（プ P23 1-(2)-6, 1-(2)-7）</li> </ul>	③

項目	見直し案に関する検討の方向性	対応
く～け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に就労準備型の放課後デイを起業した企業もあり、ICTを活用した企業就労の道も開けてきている。通常の学級の発達障害の子どもたちも利用可能なので、広げていける。</li> </ul> <p>これは具体的なことになるが、そういう内容を理解したうえで、方向性を示していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用したオンライン授業の継続と拡充 (プ P23 1-(2)-6, 1-(2)-7)</li> </ul>	③
こ	<p>自閉症の子供の将来を考えたとき、高等部での対応が大事である。 (プ P23 1-(2)-5, プ P25 1-(5)-1)</p>	②
さ	<p>北九州中央高等学園について、就労指導や進路指導に、中堅のしっかりした教員を充ててほしい。(プ P25 1-(5)-1, プ P42 4-(1)-3, プ P36 3-(3)-2)</p>	②
し	<p>市内に就労準備型の放課後デイを起業した企業もあり、このような企業と連携した就労支援を打ち出してはどうか。(プ P25 1-(5)-1, プ P42 4-(1)-3)</p>	②
す	<p>早期に発達障害などが発見され、適切な療育や教育が行われることが、子どもたちに必要なことである。(プ P32 2-(3)-3)</p>	③
せ	<p>園医との連携で、特別支援の相談ができないか。3歳児検診が無理なら園医を支援して、早期に心も体も診たり、各園の相談に対応できるようなシステムはできないか。(プ P31 2-(1)-2, プ P32 2-(3)-2)</p>	②
そ	<p>園医とかかりつけ医と保健福祉局とつばさで4・5歳児検診を進めていると思う。何らかの関わりを持つようとする検討はされている。(プ P32 2-(3)-3)</p>	③
た～て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう少し、かっちりとした窓口を細かく設定していくことは重要である。確実に特別支援教育の質を高めるためには多様な窓口の必要性を感じる。</li> <li>・相談窓口や支援の保護者が、どうすれば支援につながるか、見て分かるようなチャートを作成すべきである。</li> <li>・相談だけではなく、具体的にどう対応するかを考えないといけない。一人一人状況も違うので、医ケアも含めしっかり打ち出していくことが大事である。</li> <li>・教育相談・支援のマップ作りと人員を配置する方向性は必要である。 (プ P31 2-(2)-1)</li> </ul>	①

項目	見直し案に関する検討の方向性	対応
と	発達障害に関して、相談窓口を増やし、どこにどのような窓口があるのか、相談や手続き流れが分かる詳細なものを作成し、特支教育関係のHPを開設し掲載してはどうか。(プ P31 2-(2)-1、プ P32 2-(3)-2)	①
な	幼稚園免許や保育士資格を基礎免に、特支学校の教員免許を取得できる大学が県内にあるので、その様な大学との連携も必要である。(プ P36 3-(2)-2, プ P37 3-(4)-4, プ P21 1-(1)-3)	②
に	市立幼稚園廃止に伴って、複数の項目に幼児教育センターが関わることで、連携が深まるような記載をしていただきたい。(プ P21 1-(1)-3、プ P37 3-(4)-4)	②
ぬ	幼児教育センターが何を目的として、どのような役割を担うのか、今回のプランの中で打ち出す必要がある。(プ P37 3-(4)-4、プ P21 1-(1)-3)	②
ね	臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士の充実をプランに盛り込むべきである。(プ P37 3-(4)-1、プ P37 3-(4)-2)	②
の	障害がある人たちが分かりやすく過ごしやすい環境が、通常の人たちも過ごしやすいという認識が必要である。(プ P41 4-(1)-1、プ P42 4-(2)-1)	②
は	発達障害が特別なものではなく、全員の先生方が発達障害について学ぶことが、通常の学級の運営をよりよくしていく。(プ P41 4-(1)-1)	②
ひ	小・中・特支学校を建て替える際は、医療的ケアができる部屋の確保を視点においていただきたい。(その他レベーターの整備など受入環境の整備) (プ P48 5-(1)-1)	②
ふ	ICT を活用した特別支援教室の継続と拡充 (特に中学校) (プ P48 5-(1)-2)	②
へ	北九州中央高等学園については、移転を契機に職業学科等への変更を検討すべきである。その際、併せて門司総合や小池の職業専門コースの位置付けも再整理すべき。(プ P49 5-(2)-3、プ P25 1-(5)-2)	②
ほ	プランの評価について、教育委員会では、プランに基づいて様々な施策を実施しているので、具体的に実施した事業を列挙すれば分かりやすいのではないか。(資料編)	①
ま	特支プランが具体策を示すものでないことは分かるが、目玉になる重点項目は、少し差別化して、しっかり記述すべきでないか。(プ P23 1-(2)-6 等)	③

項目	見直し案に関する検討の方向性	対応
み～ む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害の支援については、北九州市としては、かなり研究も進んでおり、しっかりやっていると思う。大きくりで意見がいただきたいという意図が分からない。</li> <li>・第1回意見の反映について、対応案の④番は分かり難いので、削除した方が良い。</li> </ul>	—
め	<p>医療的ケア児について、一人一人大事にし、教育的にも誰一人取り残さないという視点を盛り込めれば良いと思う。(プ P12(1), (2)、プ P24 1-(2)-8)</p>	③
も	<p>公立幼稚園の廃園に伴い、特別な支援が必要な子を私立幼稚園で受け入れるが、保育者が不足している。北九州市独自の研修制度を作って、受講すれば、特別支援の子育て支援員のように現場で働けるシステムを検討できないか。</p>	—

- ※ 対応 ① : 現行プランの内容で具体的に対応できるもの。  
 ② : 現行プランの修正等が必要なもの。  
 ③ : 新たな項目を追加する必要があるもの。  
 — : 貴重なご意見としてお伺いします。

### 3 第2回懇話会の意見等と併せて教育委員会として意見をいただきたい項目

#### (1) 医療的ケア児の支援

医療的ケア児支援法の施行に伴う支援の方向性

#### (2) ICTに関連した項目の新設

自立や教科指導へのICTの活用、就労支援のツール、ICT関連企業への就労先の開発 など

#### (3) 市立幼稚園廃止に伴う支援

⇒幼稚園・保育所でも安全・安心に障害児保育ができる体制の支援

⇒(仮)幼児教育センター